令和５年１２月
公 園 緑 地 課

開発事業協議書に添付する緑化計画平面図等の作成要領

１　開発事業事前協議書に添付する図面等

開発事業事前協議書には、緑化計画平面図と緑地求積図を添付してください。

(1) 緑化計画平面図

緑地の区域を緑色で着色し、植栽する樹木の種類、形状、数量を記入してください。

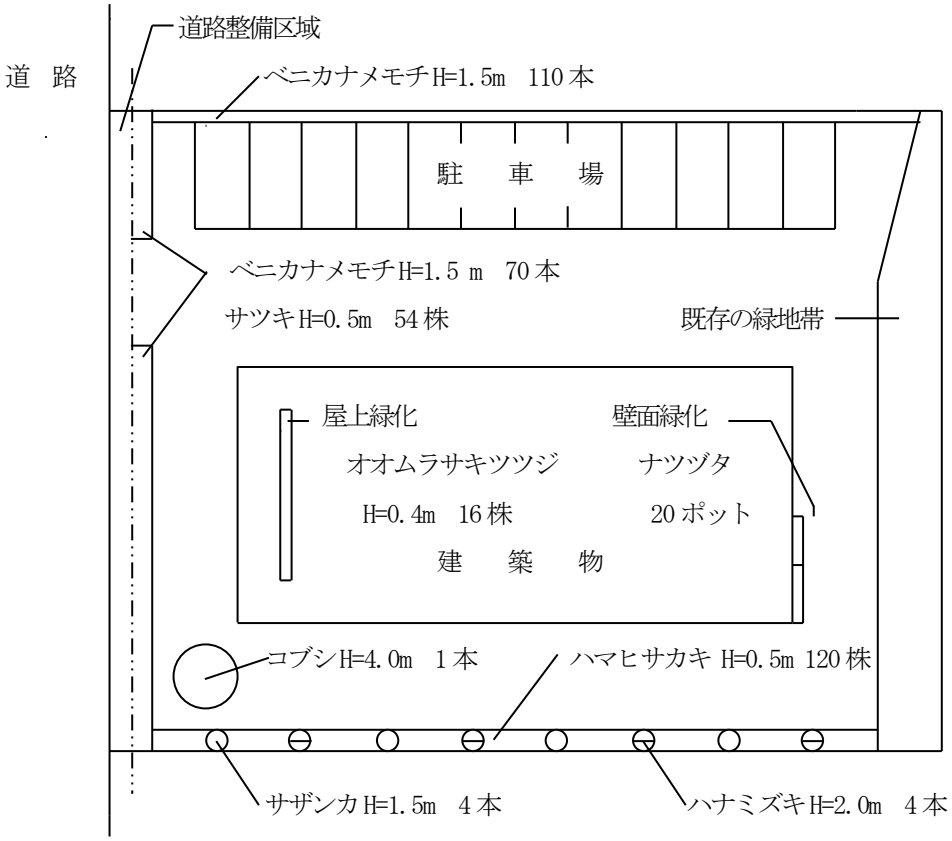

緑化計画平面図(作成例)　縮尺１／○００

(2) 緑地求積図

緑地の区域を緑色で着色し、緑地面積（座標求積または三斜求積）を求積してください。

また、求積表、接道部延長、接道部緑化延長を記入してください。

府中市地域まちづくり条例第17条第１項第２号から第５号に該当する計画で、開発区域（S）に道路計画区域や道路整備区域（A）がある場合は、（A）とそれを除いた緑化対象区域（B）の両方の面積を求積してください。

求積図は、1／250　～　1／100　の範囲の縮尺で作成願います。

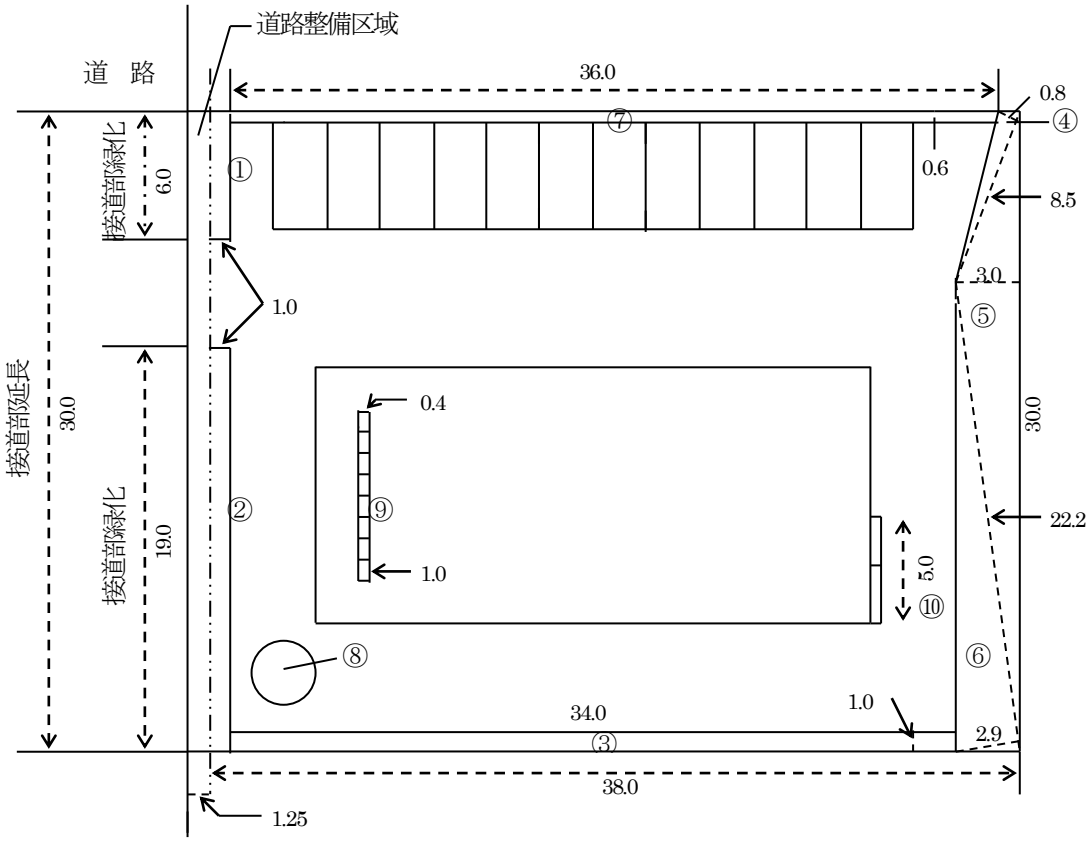

緑地求積図(作成例)　縮尺１／○○０

※　緑地計画図には、個々の緑地の周囲の延長を記載してください。

※　駐車場、室外機置場等は緑地面積に含みません。車路や通路等で上部に遮るものがない場合において、緑化ブロックを使用するときは当該部分の面積に採用した製品の緑化率を乗じた水平投影面積を緑地面積とします。

緑地求積表作成例

計　　算　　式	面積（㎡）	備　　考
①6.0×1.0	6.0	
②19.0×1.0	19.0	
③34.0×1.0	34.0	
④8.5×0.8÷2	3.4	既存の緑地帯
⑤30.0×3.0÷2	45.0	既存の緑地帯
⑥22.2×2.9÷2	32.19	既存の緑地帯
⑦36.0×0.6	21.6	生垣
⑧$(4.0\times0.7\div2)^2\times3.14$	6.15	単独木
⑨1.0×0.4×8	3.2	屋上緑化
⑩5.0×2.0	10.0	壁面緑化
合　計	180.54	

接道部延長　30.0 m　　接道部緑化延長　19.0 + 6.0 = 25.0 m

開発区域面積　1,177.5 ㎡

道路整備区域面積　1.25 × 30.0 = 37.5 ㎡

緑化対象区域面積　1,177.5 － 37.5 = 1,140.0 ㎡

※緑地求積表は座標求積でも可

(3) 屋上緑化、壁面緑化の断面図

屋上緑化、壁面緑化を行う場合、断面図を作成してください。

また、可動式植栽基盤に植栽する場合、その形状、容量を記載してください。

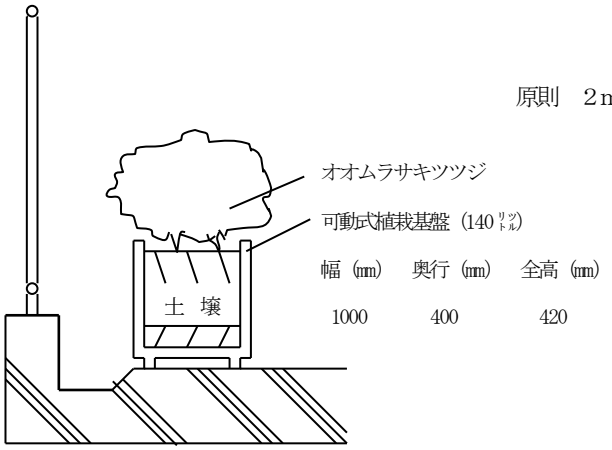

屋上緑化断面図(作成例)

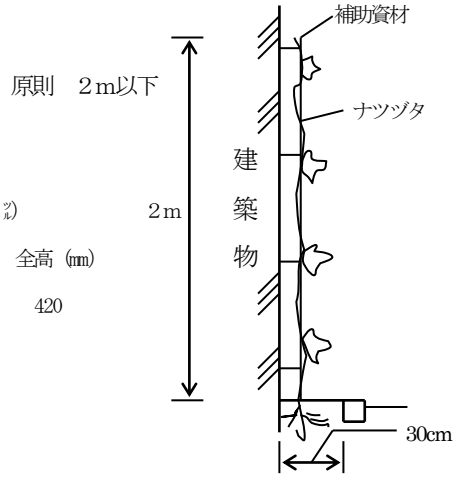

壁面緑化断面図(作成例)

※　屋上緑化は、水道施設や潅水設備等が屋上やその付近に備わっていること。
　または、容易に維持管理できる状態にあること。

(4) 開発事業事前協議書の記載方法

公園・緑地	公 園 （　　㎡　　%）　緑 地 （ 180.54 ㎡　15.8% ）
消 防 水 利	有　(種別　　規模　　)　無

2　注意事項

1,000 ㎡以上の敷地で建築物の新築等をする場合は、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、緑化計画書の提出が必要になりますので、東京都に別途手続きをしてください。

3　問合せ先

(1) 府中市開発事業に関する指導要綱に基づく緑化について

府中市都市整備部公園緑地課　緑化推進係　電話 042－335－4313

E-mail ： kouen01@city.fuchu.tokyo.jp

(2)「東京における自然の保護と回復に関する条例」について

東京都多摩環境事務所　自然環境課　電話 042-525－4052

平成１９年６月発行

令和５年１２月発行